

# (公財)日教弘教育研究助成事業

## 山形支部教育研究大会助成金募集要項

教育研究大会助成金は、教育の振興と教職員の資質向上に寄与する学校教育関係団体及び教育研究団体の特に有益な研究大会に対し助成を行う事業です。令和6年度は本要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会山形支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

教育の振興と教職員の資質向上に寄与すると認められる学校教育関係団体及び教育研究団体が、今年度（令和6年度）に行う有益な研究大会を対象とした助成を通して、学校教育の向上発展に寄与します。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に大会運営ができるもの

(3) 募集対象

山形県内の国・公・私立の小・中・高・特別支援学校及び教育機関等並びにそこに勤務する教育関係者で組織する教育関係団体及び教育研究団体が主催又は主管し、県内を会場として開催する大会

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 令和6年度中（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に行われる大会とします。
- ③ 「教育団体研究助成金募集要項」に基づき応募している教育研究団体においては、東北大会以上の場合を原則とします。

(4) 募集期間 令和6年3月19日（火）～令和6年4月10日（水）

(5) スケジュール

令和6年5月頃 選考を行います。

令和6年6月頃 採否の結果を通知します。

令和6年7月頃 公益財団法人 日本教育公務員弘済会山形支部より助成金を交付します。

令和7年2月末日 成果報告書の提出締切

※ 申請書の内容について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※ 助成が決定した大会については、大会運営の進捗状況等を確認することがあります。

(6) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 教育研究大会助成金申請書（研究助成様式3）に必要事項を記入し、代表者印を捺印のうえ郵送

してください。

※ 申請書は、当支部ホームページ (<http://www.yamagatakyoko.or.jp/>) からダウンロードすることができます。

イ 送付先

〒990-0023 山形市松波 4-6-15

公益財団法人 日本教育公務員弘済会山形支部 教育研究助成係

② 締切

締切は令和6年4月10日(水)当日消印有効とします。

〈個人情報の取扱いについて〉

- ・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、応募書に記入された助成対象大会の大会名、大会テーマ及び助成金額や贈呈式等の模様を、ホームページ、広報誌等で公表することがあります。

### 3. 助成金額

- (1) 全国規模の大会……………15万円以内
- (2) 東北地区大会(北海道・東北及び東日本を含む。)……………10万円以内
- (3) 山形県大会……………10万円以内

※ ただし、金額は大会規模や申請書の内容、これまでの実績等をもとに決定します。

(4) 助成対象外とする費用

- ① 応募する申請者本人の人件費及び謝金(共同者も含む。)
- ② 汎用性のある機器等の購入費
- ③ 組織等の一般管理費(例：懇親会等の飲食費)等
- ④ 海外旅費(ただし、国内旅費は申請額の30%までとします。)
- ⑤ その他研究に直接関係がない講習会費、物品等

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類(申請書や助成後に提出する成果報告書等)に不備・不正等があった場合は、返金していただくことがあります。

### 4. 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘山形支部教育振興事業選考委員会の選考後、山形支部幹事会の議を経て支部長が決定します。
- ② 助成の採否を文書で各申請団体に連絡します。

なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ① 大会の公益性・社会性：十分な公益性・社会性を有したものであること
- ② 大会の適正性：助成の趣旨と合致しており、事業予算の設定が過大なものではないこと
- ③ 大会の必要性：教育課題やニーズを的確に把握していること
- ④ 大会の実現性：実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられていること

## 5. 助成対象団体の義務等

(1) 申請書の内容に従って助成金を使用します。また、使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、大会終了後に経過・結果等に関する成果報告書（研究助成様式5）と併せて、令和7年2月末日まで当支部に提出してください。（期限までに提出できない場合は、事前に当支部までご連絡願います。）

(2) 成果報告書の提出方法については、各対象団体に別途お知らせします。

なお、提出された成果報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

## 6. その他注意事項

(1) 提出された書類等は返却しません。

(2) 書類管理の都合上、当支部への持参はお断りします。

(3) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

(4) 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(5) 助成対象団体が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受けて行った研究の成果であることを次のように必ず記載してください。

「本文の作成にあたり、公益財団法人日本教育公務員弘済会山形支部より令和6年度教育研究大会助成金の助成を受けました。」

また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会山形支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

なお、助成金で購入した物品等には「日教弘山形支部教育研究大会助成金助成」の名称をラベル等で表示してください。

(6) 助成対象団体が大会等を開催する際、改めての後援申請は不要とします。大会要項等に後援団体として当支部の名称を掲載していただく場合は、公益財団法人日本教育公務員弘済会山形支部と記載してください。

## 7. 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会山形支部

（山形支部住所）〒990-0023 山形市松波 4-6-15

（担当者名）専任幹事 細梅 雅弘、常任幹事 新野 彰、幹事 津田 浩

Tel : 023-622-7211 Fax : 023-622-7212

E-mail : yamagata.kyoko-04@amail.plala.or.jp